

第28回 犯罪対策閣僚会議 議事録

1 日時

平成29年12月15日（金）午前9時40分～午前9時55分

2 場所

総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

安倍内閣総理大臣

菅内閣官房長官（司会）

麻生副総理・財務大臣、茂木内閣府特命担当大臣、野田総務大臣、石井国土交通大臣、林文部科学大臣、鈴木東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣、小此木国家公安委員会委員長、上川法務大臣、吉野復興大臣、加藤厚生労働大臣、江崎内閣府特命担当大臣、梶山内閣府特命担当大臣、松山内閣府特命担当大臣、中川環境大臣、齋藤農林水産大臣、西村内閣官房副長官、野上内閣官房副長官、佐藤外務副大臣、山本防衛副大臣、平木経済産業大臣政務官、杉田内閣官房副長官、横畠内閣法制局長官、高橋内閣危機管理監、古谷内閣官房副長官補、中島内閣官房副長官補、北村内閣情報官、開出内閣官房内閣審議官

4 議事内容

【菅内閣官房長官】

ただ今から、第28回犯罪対策閣僚会議を開催いたします。早速ですが、議事に入ります。

まず、議題（1）の「再犯防止推進計画」（案）等について、上川法務大臣から御説明をお願いします。

【上川法務大臣】

再犯防止推進計画の案について御説明いたします。

資料1－1を御覧ください。犯罪をした者の再犯防止を図るためには、刑務所や保護観察所における取組の充実に留まらず、地域社会での継続的な支援を受けることができるよう、国・地方・民間が一丸となった取組が重要です。

昨年成立した再犯防止推進法では、受刑者や保護観察対象者だけでなく、起訴猶予等となった者や刑期等を終了した者を含む「犯罪をした者等」を再犯防止の対象として位置付け、新たに地方公共団体に対しても、再犯防止施策を実施する責務が課されるなどしています。

これを受けまして、計画案では、5つの基本方針と7つの重点課題を設定し、「就労・住居の確保」、「保健医療・福祉サービスの利用の促進」等について具体的施策を掲げました。

法務省としては、この計画に盛り込んだ115の施策の実施により、「平成33年までに2年以内再入率を16%以下にする」といった政府目標の達成を確実なものにしたいと考えております。

次に、資料2の「安全安心なまちづくり関係功労者表彰要綱の改正」について、御説明いたします。

今回の改正は、再犯防止推進法に再犯の防止等の推進に寄与した民間の団体及び個人の表彰に努めることが規定されたことを踏まえ、資料3に記載の再犯防止活動に従事する方を新たに内閣総理大臣表彰の対象として追加しようとするものです。

最後に、本日、皆様に付けていただいている黄色い羽根は、犯罪のない幸せな社会を願うシンボルです。

以上、再犯防止推進計画案及び表彰要綱の改正について、御決定をお願いいたします。

【菅内閣官房長官】

それでは、「再犯防止推進計画」(案)及び「安全安心なまちづくり関係功労者表彰要綱」一部改正(案)について、本閣僚会議の決定とすることとしたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

【菅内閣官房長官】

ありがとうございました。原案のとおり、本閣僚会議の決定といたします。

それでは、ただ今決定された推進計画に関連して、小此木国家公安委員会委員長から御発言をお願いします。

【小此木国家公安委員会委員長】

警察においては、国民の安全安心を確保するため、少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動、ストーカー加害者への対策等の再犯防止対策に取り組んできたところです。

本計画策定後も、関係省庁と連携しつつ、引き続き、再犯防止に向けた諸対策を推進してまいります。

【菅内閣官房長官】

続きまして、加藤厚生労働大臣から御発言をお願いします。

【加藤厚生労働大臣】

厚生労働省としては、再犯防止の推進に向けて、犯罪をした者が円滑に社会の一員として復帰できるよう、今回の計画に基づき、ハローワークと矯正施設等が連携した就労支援、犯罪をした

高齢者等が出所後、速やかに保健医療・福祉サービスを利用できるようにする支援、薬物依存症の治療・相談支援の充実等に、引き続きしっかり取り組んでまいりたい。

【菅内閣官房長官】

それでは続きまして、議題（２）の「国際テロの現状と対策」について、高橋内閣危機管理監から報告してもらいます。

【高橋内閣危機管理監】

現下のテロ情勢をみますと、欧米諸国において、ISILの思想に影響を受けた者によるとみられるテロ事件が多発するなど、極めて厳しい状況が続いております。

こうした中、2020年東京オリパラ大会等を見据えたテロ対策に更に万全を期すため、この度、資料４－１及び４－２のとおり、「オリパラ・テロ対策推進要綱」を取りまとめ、今月11日の国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部において決定いただいたところでございます。

資料４－１を御覧ください。１の情報につきましては、「国際テロ情報収集ユニット」等の活動の拡大・強化に加え、来夏に設置予定の「国際テロ対策等情報共有センター」（仮称）において、内閣官房を始め関係11省庁の職員が一堂に勤務し、これら省庁が保有するデータベース等や知見を有効に活用する体制を構築することにより、国際テロ対策等に資する情報の集約・分析を強化いたします。

３のソフトターゲット対策におきましては、最近世界で増加している車両突入テロの対策を進めてまいります。その他、テロ等発生時の救護体制の強化、民泊サービスの適正な運営の確保、国内の外国人コミュニティとの連携、東南アジア地域に拡大するテロの脅威への対応等に取り組んでまいります。

今後、関係省庁が緊密に連携しながら、これらの対策を政府一丸となって強力で推進し、テロの未然防止に向け、全力を尽くしてまいります。

【菅内閣官房長官】

ただ今の報告に関連して、小此木国家公安委員会委員長から御発言をお願いします。

【小此木国家公安委員会委員長】

資料５を御覧ください。ISILはシリア及びイラクにおける重要拠点を失い、その支配地域が大幅に縮小しているものの、ISILの思想に影響を受けたとみられる者によるテロは依然として発生しております。

また、これまでISIL等が、我が国や邦人をテロの標的とするとして繰り返していることに加え、バングラデシュ等において邦人がテロの犠牲となる事案が発生していること等から、我が国に対するテロの脅威は現実のものとなっていると認識しています。

資料6を御覧ください。警察では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据え、テロ対策に更に万全を期すため、情報収集・集約・分析等の強化、水際対策の強化、重要施設の警戒警備及びテロ対処能力の強化、ソフトターゲットに対するテロの未然防止、官民一体となったテロ対策の推進を主な対策として位置付け、これらの施策を着実に推進しているところであります。

今後とも、これらの取組により、テロ対策に万全を期してまいります。

【菅内閣官房長官】

続きまして、上川法務大臣から御発言をお願いします。

【上川法務大臣】

法務省においては、テロリスト等の入国を水際で阻止するため、指紋及び顔画像の個人識別情報やその他情報を活用した上陸審査を実施しており、引き続き水際対策に全力を尽くしてまいります。

また、法務省・公安調査庁において、2020年の第14回国際連合犯罪防止刑事司法会議（コングレス）や東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、「国際テロ対策等情報共有センター」への参画を始め、国内外の関係機関と緊密に連携しながら、引き続き、情報収集・分析体制の強化を推進してまいります。

加えて、本年6月、テロ等準備罪の創設等を内容とする組織的犯罪処罰法一部改正法が成立しました。法務省においては、テロを含む組織犯罪に的確に対処するため、適切な運用が図られるように努めてまいります。

【菅内閣官房長官】

続きまして、石井国土交通大臣から御発言をお願いします。

【石井国土交通大臣】

国土交通省は、公共交通機関や重要施設等を所管しており、2020年東京大会等のセキュリティ確保に向けた政府全体の取組の中で担う役割は大きいと認識しております。

特に、ソフトターゲットのテロ対策について万全を期すため、国交省内に横断的な検討体制を設け、公共交通機関のテロ対策を関係省庁と連携しつつ推進してまいります。

また、航空保安対策等、重要施設のテロ対策強化のほか、所管分野における水際対策、官民一体となったテロ対策、邦人の安全確保、国際協力等、幅広くテロ対策強化を図ってまいります。

【菅内閣官房長官】

続きまして、佐藤外務副大臣から御発言をお願いします。

【佐藤外務副大臣】

外務省の取組状況を報告いたします。

本年7月、我が国は、国内担保法の整備を踏まえ、国際組織犯罪防止条約並びにこれを補足する人身取引議定書及び密入国議定書を締結いたしました。

外務省においては、テロや人身取引、密入国を含む国際的な組織犯罪に対し、国際社会と緊密に連携し、未然に防止する体制の更なる強化に努めてまいります。

【菅内閣官房長官】

続きまして、鈴木オリンピック・パラリンピック担当大臣から御発言をお願いします。

【鈴木オリンピック・パラリンピック担当大臣】

2020年東京大会の成功には、セキュリティの確保が不可欠であり、この分野での政府の役割は重要です。

先週は、オリパラ推進本部の下に置かれたセキュリティ幹事会に出席し、関係省庁が緊密な連携を図りながら、各種対策を検討・推進していただいていることを確認いたしました。

本日、国際テロの現状と対策について御報告がありましたが、皆様には、これまでの積極的な取組と合わせ、御礼申し上げます。

引き続き、2019年に開催されますラグビーワールドカップの準備と連携して、諸対策を推進してまいります。

【菅内閣官房長官】

他に御意見のある方は御発言をお願いします。

【菅内閣官房長官】

それでは続きまして、「「世界一安全な日本」創造戦略」に関する最近の治安上の課題と取組について、小此木国家公安委員会委員長から御発言をお願いします。

【小此木国家公安委員会委員長】

刑法犯の認知件数は、平成14年の約285万件をピークに一貫して減少しており、本年も、戦後初めて100万件を下回った昨年を更に下回る見込みであるなど、改善がみられるところですが、安全安心に対する国民の要請に応えるため、引き続き、各種取組を推進する必要があります。

以下、最近の治安上の課題と警察の取組について御説明します。

資料7を御覧ください。サイバー犯罪につきましては、昨年中の検挙件数が過去最多となっており、本年上半期も昨年同期と同水準にあるなど、サイバー空間の脅威は深刻な状況にあります。今後も、対処能力や組織基盤の強化、違法行為の徹底した実態解明と取締りに加え、関係機関と

連携した社会全体の防御力・回復力の向上に取り組んでまいります。

資料8を御覧ください。ストーカー事案、配偶者からの暴力事案等の相談等の件数は、増加傾向にあります。引き続き、被害者の安全の確保を最優先に、迅速かつ的確な組織的対応を徹底してまいります。特に、ストーカー事案については、SNSを利用したメッセージの送信に対する規制、禁止命令の迅速化等を内容とする改正ストーカー規制法を効果的に運用することで、迅速かつ的確な対処や被害者保護の徹底等、その対応の更なる充実を図ってまいります。

資料9を御覧ください。特殊詐欺の認知件数及び被害総額は、高水準にあり、被害者の約7割が65歳以上の高齢者である状況が続いております。警察では、関係省庁・事業者等と連携した高齢者の被害防止対策や多発する手口の被害防止対策に加え、犯行グループの壊滅に向けた取締りの徹底、犯行使用電話の無力化対策を引き続き推進してまいります。

そのほか、最近では、北朝鮮からとみられる船舶の漂着事案が発生しているところです。警察においては、平素から、関係機関と連携し、沿岸地域のパトロール等、我が国への不法上陸の水際阻止に向けた様々な措置を講じ、工作人員等の上陸を未然に阻止することに努めているところですが、引き続き、昨今の情勢を踏まえ、緊張感を持って、関係機関と協力しつつ、国民の安全安心の確保に万全を期してまいります。

警察としては、「世界一安全な国、日本」の実現のため、今後とも、これらの施策を始めとする総合的な取組を推進してまいります。

関係府省庁等におかれましても、一層の御協力をお願いいたします。

【菅内閣官房長官】

他に御意見のある方は御発言をお願いします。

【麻生副総理・財務大臣】

資料1-1に「再入率を16%以下にする」という政府目標の記載があるが、「16%」としている理由を教えてください。

【上川法務大臣】

平成24年の政府計画において、平成33年までの10年間で、2年以内再入率の2割削減を目標に掲げたところ、当時の基準値である20%の2割減ということで、「16%」を目標としております。

【菅内閣官房長官】

これからカメラが入りますので、しばらくお待ち下さい。

(プレス入室)

【菅内閣官房長官】

最後に、安倍内閣総理大臣から御指示を頂きます。

【安倍内閣総理大臣】

4日前、ニューヨークの地下鉄構内で自爆テロが発生しました。インターネットを通じて急速に過激化した者によるローンウルフ型テロを始め、テロの脅威は増大しています。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、国際社会と連携してテロの発生を未然に防止することは、政府に課せられた重要な責務です。今次、取りまとめた「テロ対策推進要綱」の諸対策を、スピード感を持って、実行に移してもらいたい。

特に、テロの未然防止における要諦は、情報です。官邸を司令塔としたテロの未然防止に万全を期すため、「CTUJ（国際テロ情報収集ユニット）」の活動を拡大・強化するとともに、新たに整備する「国際テロ対策等情報共有センター」において、省庁の垣根を越えた関連情報の迅速な集約・分析・共有を徹底していただきたい。

あわせて、昨今、海外で車両等を利用したテロが繰り返し敢行されていること等に鑑みると、ソフトターゲットに対するテロ対策も急務です。万全を期していただきたい。

一般治安に目を転じると、現在、検挙された者の、概ね半数が再犯者です。本日、薬物依存者・高齢受刑者への支援の充実、協力雇用主の活動促進等、115の具体的な施策を内容とする「再犯防止推進計画」を決定するが、大切なことは、「息の長い」取組を着実に実行していくことです。各大臣が、緊密に連携し、民間の方々の協力もいただきながら、しっかりと取り組んでもらいたい。

昨今、相次ぐ木造船の漂着事案や座間市における凄惨極まる殺人事件等、国民が不安を感じる事象が後を絶ちません。各大臣は、国民が安心して暮らせる「世界一安全な国、日本」の実現に向け、強いリーダーシップを持って、1つ1つの対策を確実に推進してもらいたい。

【菅内閣官房長官】

それでは、プレスの方は御退出願います。

(プレス退室)

【菅内閣官房長官】

ありがとうございました。

それでは、これで本日の会議を終了いたします。

以 上